

よくあるご質問Q & A

Q 職業訓練校の訓練内容説明会に参加したほうがよいですか？

A

訓練内容説明会への参加は任意ですが、訓練実施機関の訓練機器、訓練環境、就職状況、応募状況等を事前に確認した上で、申込みされることをお勧めします。

また、訓練内容説明会への参加は、一部の訓練実施機関を除いて電話で予約が必要です。

Q ハローワークへの事前手続期間内に申込みが間に合わなかった場合は、受講できないのですか？

A

残念ながら、受講することはできません。

申込みの前にハローワークの担当者と訓練受講について相談し、よく検討した上で申込みをしていただくため、早めにハローワークの職業相談窓口までご相談ください。

Q 現在在職中ですが、受講することはできますか？

A

在職中であっても、申込みすることは可能です。

ただし、受講するには入校日前(訓練期間前)に離職していることが必要です。

なお、eラーニングコースの受講を希望される方で、勤務時間がシフト制であるなど不安定な就労状態の在職中の求職者等が転職に向けて訓練を受けたいと考えている方の場合、在職のままの訓練受講について、ハローワークの職業相談窓口までご相談ください。

Q 職業訓練は、連続して受講することはできますか？ また、2つ同時に申し込むことができますか？

A

過去1年以内に、公共職業訓練又は求職者支援訓練(実践コース)を受講した方は受講できません。

また、併願することもできません。詳細はハローワークにお問合せください。

Q 年齢の制限はあるのでしょうか？

A

年齢の制限はありません。

ただし、訓練科によっては、【若年者向き】(34歳以下)、【中高年向き】(45歳以上)を主な対象としていますが、再就職において必要なスキルを取得するために訓練を志望される場合、どなたでも受講の申込みが可能です。

Q ホームページの募集案内に掲載されている受講申込書は、プリントアウトして使用できますか？

A

ホームページからプリントアウトされた受講申込書であっても、同じように使用することができます。

表・裏二面ありますので、ご注意ください。

Q 職業訓練の申込みを取り消したい場合は、どのような手続が必要ですか？

A

①東部総合職業技術校二俣川支所、②事前手続を行ったハローワークの職業訓練担当の2か所に連絡してください。